

社会福祉法人 春献美会

# はるひのだより

NO.134

令和元年5月1日発行

5月

はるひ野保育園

例年にない大型連休で、はるひ野保育園も初めての9日間連続閉所となります。お休みが嬉しい人がおられる反面、仕事が休めないというえ、保育園の閉所で非常に不便な思いをされる方も少なくなく、国の決定からずっと複雑な思いでいます。また、保育園にやっとな慣れて笑顔で登園出来るようになってきた新入園児はもちろん、進級児にとっても再び保育園の生活に慣れるためには、それなりに時間がかかるかと思うと心配でもあります。新年度はみんなが緊張する毎日だったでしょうから上手にリフレッシュし、お子さんに合わせたスケジュールで過ごしなが、できるだけ連休明けに体調を崩さないようにしましょう。お休み明けに元気な子どもたちに会えるのを楽しみにしています。

## 今月の予定

4月28日(日)～5月6日(月) 連休のため閉所

17日(金) 5歳遠足

21日(火) 3歳遠足

園医健康診断(0・1歳)

22日(水) 避難訓練(地震・火災想定)

24日(金) 4歳遠足



## 5月生まれのおともだち紹介

元気でおおきくなあれ♪



## 平成31年度「利用状況届(継続手続き)」について

「子ども・子育て支援法」第22条及び「子ども子育て支援法施行規則(内閣府令)」第9条の規定に基づき、支給認定保護者(保育所等を利用している子どもの保護者)の保育の必要性事由を確認します。保育所を利用している入所継続児童の保護者を対象とします。ただし、平成31年度4月新規入所(転園)児童は対象外です。(兄弟のうち一人でも継続する児童がいる世帯は提出)書類は既に配布されています。きょうだい同時入所児童については、世帯で1部のみ提出となります。

※5月27日(月)までに必要書類を保育園に提出してください。 27日までに保育園に提出出来ない方は、直接区役所に届けて頂きます。お知らせください。

## 「園びゅう太」登録のお願い

保育園では、緊急時(災害時など)や至急のお知らせなどで保護者に連絡をする際に「園びゅう太」(インターネット)を使用しています。4月に進級した園児は、新クラスの登録を行いました。新入園児は、園びゅう太の登録を4月中にお願いします。登録方法を記載した説明書を配布しました。既に登録している進級児でメールアドレスの変更をされた方は、再度、登録が必要です。説明書が必要な方は事務室に声をかけて下さい。

## 幼児組・主食代の徴収について

先日の保育説明会でお伝えしましたが、川崎市では幼児(3歳以上)は主食代が保育料に含まれていません。当園では、主食の持参ではなく、完全給食で提供しています。幼児組に今年度前期分(4月～9月)の主食代(1ヶ月1600円×6ヶ月9600円)振り込み用紙をお配りしています。郵便振り込みにて5月14日までに納入してくださいようお願いします。

## 登園時間と欠席の連絡について

「入園のしおり」に記載されていますが、登園は9時までです。登園許可証の受け取りなどで遅れる、特別な事情がある場合は、お知らせください。欠席の電話連絡も9時までに入れて下さい。